

<H24-No1：法規・条約：問題>

次の a～e の文は、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）に規定された事項について述べたものである。 ア ～ オ に入る語句の組合せとして最も適当なものはどれか。次の中から選べ。

- a. 「公共測量」とは、基本測量以外の測量で次に掲げるものをいい、建物に関する測量その他の局地的測量又は ア の調製その他の高度の精度を必要としない測量で政令で定めるものを除く。
- 一 その実施に要する費用の全部又は一部を国又は公共団体が負担し、又は補助して実施する測量
- 二 （略）
- b. 「基本測量及び公共測量以外の測量」とは、基本測量又は公共測量の イ を使用して実施する基本測量及び公共測量以外の測量（建物に関する測量その他の局地的測量又は ア の調製その他の高度の精度を必要としない測量で政令で定めるものを除く。）をいう。
- c. 基本測量の永久標識又は一時標識の汚損その他その効用を害するおそれがある行為を当該永久標識若しくは一時標識の敷地又はその付近でしようとする者は、理由を記載した書面をもって、国土地理院の長に当該永久標識又は一時標識の ウ を請求することができる。
- d. 測量士又は測量士補となる資格を有する者は、測量士又は測量士補になろうとする場合においては、
 エ に対してその資格を証する書類を添えて、測量士名簿又は測量士補名簿に登録の申請をしなければならない。
- e. 公共測量の測量成果のうち図表等を測量の用に供し、刊行し、又は電磁的方法であつて国土交通省令で定めるものにより不特定多数の者が提供を受けることができる状態に置く措置をとるために複製しようとする者は、あらかじめ、当該測量成果を得た オ の承認を得なければならない。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1.	小縮尺図	測量成果	移転	国土交通大臣	測量計画機関
2.	大縮尺図	測量成果	撤去	国土交通大臣	測量作業機関
3.	小縮尺図	作業規程	移転	国土地理院の長	測量計画機関
4.	大縮尺図	作業規程	撤去	国土交通大臣	測量作業機関
5.	小縮尺図	測量成果	移転	国土地理院の長	測量計画機関

<H24-No2 : 法規・条約 : 問題>

次の a～d の文は、ITRF 系 (International Terrestrial Reference Frame : 国際地球基準座標系) について述べたものである。 ～ に入る語句の組合せとして最も適当なものはどれか。次の中から選べ。

- a. ITRF 系で表す地球上の位置は、地球の重心を原点とした X, Y, Z の で表すことができる。
- b. 我が国では、地球の形に近い回転楕円体を準拠楕円体として、 楕円体を採用している。
- c. ITRF 系の 軸は、グリニッジ子午線と赤道との交点の方向にとっている。
- d. 我が国の測地成果の更新は、ITRF 系の更新と連動して 。

	ア	イ	ウ	エ
1.	経緯度及び高さ	WGS84	Y	いない
2.	三次元直交座標	WGS84	Y	いる
3.	三次元直交座標	GRS80	X	いる
4.	経緯度及び高さ	WGS84	X	いる
5.	三次元直交座標	GRS80	X	いない

<H24-No3 : 法規・条約 : 問題>

次の a～e の文は、測量作業機関の作業責任者として、公共測量を行う場合に遵守しなければならないことについて述べたものである。明らかに間違っているものだけの組合せはどれか。次の中から選べ。

- a. 現地作業員から測量作業地に柵で囲まれている場所があると連絡があった。立ち入りのため、作業前に土地の占有者に通知することにした。
- b. 空中写真測量を実施するため、対空標識を設置することになった。高精度を維持するため、現地の判断で基準点の上空及び周辺の樹木を伐採した後に、速やかに測量計画機関に報告した。
- c. 基準点の埋設時に使用しなかった資材等を、使用した資材とともに、すべての作業工程の終了時に埋設地から撤去した。
- d. 測量計画機関から貸与された個人情報、作業終了時に測量計画機関に返納し、測量作業中に知り得た個人情報、社内のパソコンからすべて消去した。
- e. 現地作業において、測量計画機関が発行する身分証明書を携帯し、私有地に立ち入る際に、占有者に身分証明書を呈示した。

- 1. a, b
- 2. a, e
- 3. b, c
- 4. c, d
- 5. d, e

<H24-No4 : 法規・条約 : 問題>

次の文は、我が国における測量の基準について述べたものである。 ア ～ オ に入る語句の組合せとして最も適当なものはどれか。次の中から選べ。

位置は、地理学的経緯度及び ア からの高さで表示され、測量の原点は、日本経緯度原点及び日本水準原点である。地理学的経緯度は、 イ に従って測定しなければならない。

イ とは、地球を扁平な回転楕円体であると想定して行う地理学的経緯度の測定に関する測量の基準をいう。その回転楕円体の ウ 及び扁平率は、地理学的経緯度の測定に関する国際的な決定に基づくもので、その中心は地球の重心と一致するものである。また、その回転楕円体の エ が地球の自転軸と一致するものである。

日本経緯度原点及び日本水準原点は、その地点と オ を政令で定めている。

平成 23 年の東北地方太平洋沖地震に伴う原点位置の移動により、その成果にかい離が生じたことから、測量の正確さを確保するため、同年、 オ は改正された。

	ア	イ	ウ	エ	オ
1.	平均海面	世界測地系	長半径	短軸	原点数値
2.	平均海面	世界測地系	短半径	長軸	測量元期
3.	ジオイド面	日本測地系	短半径	長軸	測量元期
4.	ジオイド面	世界測地系	長半径	長軸	原点数値
5.	平均海面	日本測地系	長半径	短軸	原点数値